

狛江市立学校における一斉閉庁の実施について

学校における働き方改革の一環として実施している学校の一斉閉庁について、来年度も実施する。

【閉庁期間】

令和8年8月10日（月）から14日（金）まで

-8月-

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|-----------|----|----|----|----|----|
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 山の日 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |

学校閉庁期間（11日は祝日）

- 証明書の発行等の窓口業務及び電話対応は、原則として行わないこととする。
- 児童・生徒の登校や校内での部活動は、原則として行わないこととする。
- 学校を通じて保護者にお知らせを配布するとともに、広報こまえにも掲載して周知する。
- この間、緊急の事態が発生したときは、教育委員会で対応する。